

別記様式第3号（第12条関係）

(表)

8.56

5.40

4.79

7.96

第 号  
駐車監視員資格者証

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

上記の者は、道路交通法第51条の12第3項の駐車監視員としての資格を有する者であることを証明する。

押出し  
スタンプ

公安委員会印

(裏)

注 意 事 項

- 1 駐車監視員として駐車車両の確認等を行うときは、この駐車監視員資格者証を携帯し、警察官等から提示を求められたときは、これを提示しなければならない。
- 2 この駐車監視員資格者証の記載事項に変更があったときは、この資格者証の交付を受けた公安委員会に届出して、その書換えを受けなければならない。
- 3 この駐車監視員資格者証を失ったときは、この資格者証の交付を受けた公安委員会に申請して再交付を受けることができる。

- 備考 1 用紙の両面に無色透明の薄板を接着させること。  
2 図示の長さの単位は、センチメートルとする。